

# 休業要請等に係る協力金について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止や営業時間の短縮に協力いただいた中小企業・個人事業主の皆様に対し、協力金を支給いたします。

## ○申請方法

申請に関するの詳細は、4月27日(月)以降速やかに発表

## ○受付期間

ゴールデンウィーク明けの5月中旬からを予定

## ○支給額

1事業者最大30万円

(1事業者当たり10万円。事業所を賃借している場合は10万円を加算。  
複数賃借している場合はさらに10万円を加算。)